

2. 本市の現状と課題

2-1. 人口の現状と将来推計人口

本市の人口は、国勢調査によると、平成 22 年 10 月 1 日時点において 77,548 人となっています。

また、年齢別構成人口をみると、年少人口は 12,445 人（16.0%）、生産年齢人口は 49,704 人（64.1%）、老年人口は 15,399 人（19.9%）となっています。

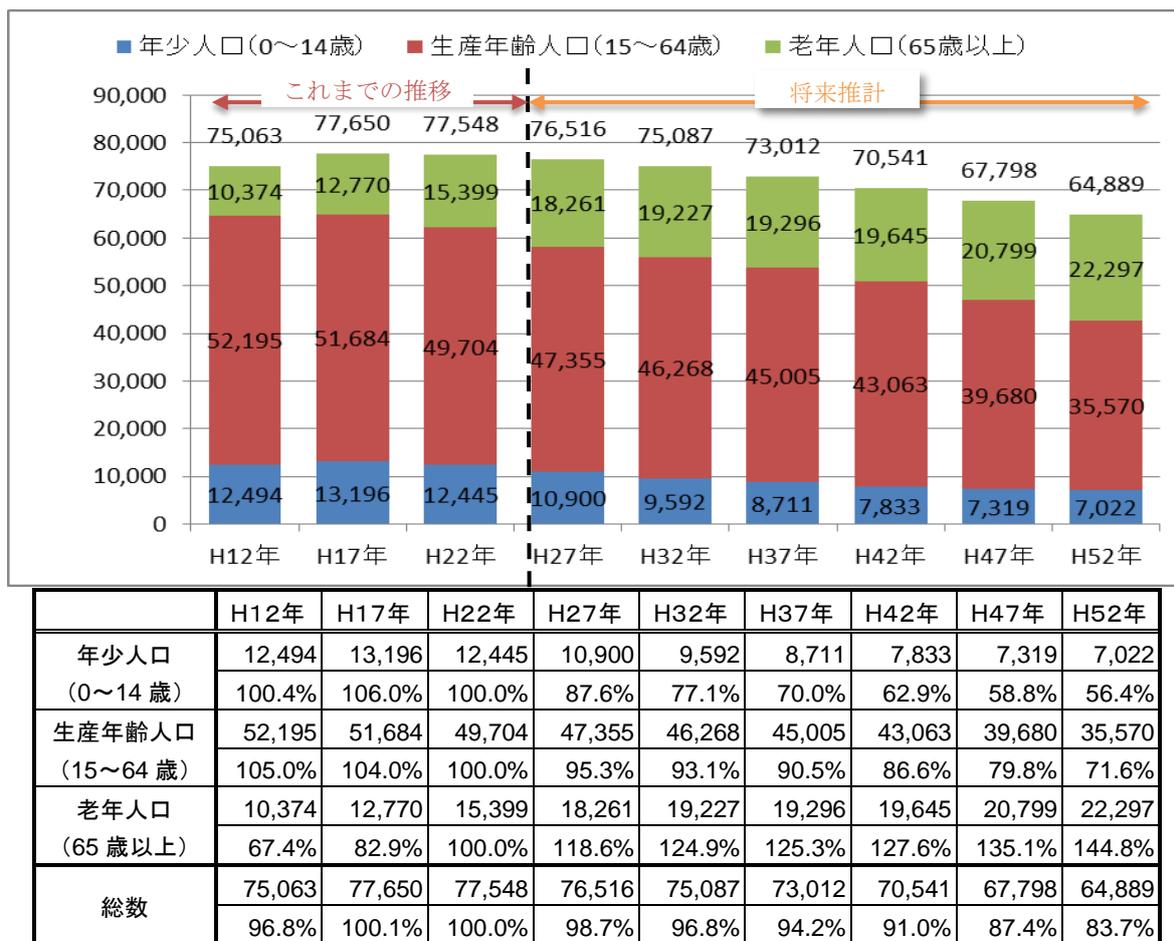
人口の推移をみると、平成 12 年から平成 17 年まで増加傾向にありましたが、平成 22 年に減少に転じています。

年齢別構成人口の推移をみると、高齢化率が増加傾向、生産年齢人口率及び年少人口率が減少傾向にあり、平成 22 年には老年人口が年少人口を上回りました。

国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の地域別将来推計人口（平成 25（2013）年 3 月推計）※」によると、平成 52 年の本市の推計人口は全体で 64,889 人となり、平成 22 年の 77,548 人から 12,659 人（16.3%）減少する見込みとなっています。

年齢別構成人口の平成 52 年の推計人口をみると、平成 22 年に比べ年少人口は 7,022 人と、5,423 人（43.6%）が減少、生産年齢人口は、35,570 人と 14,134 人（28.4%）が減少しますが、老年人口は 22,297 人と 6,898 人（44.8%）が増加する見込みとなり、本市における高齢化が著しく進行すると予測されます。

泉大津市の総人口（年齢別人口）の実績と見通し



H22 年までは国勢調査、H27～52 年は「日本の地域別将来推計人口（平成 25（2013）年 3 月推計）」

※（国立社会保障・人口問題研究所）より引用

2. 本市の現状と課題

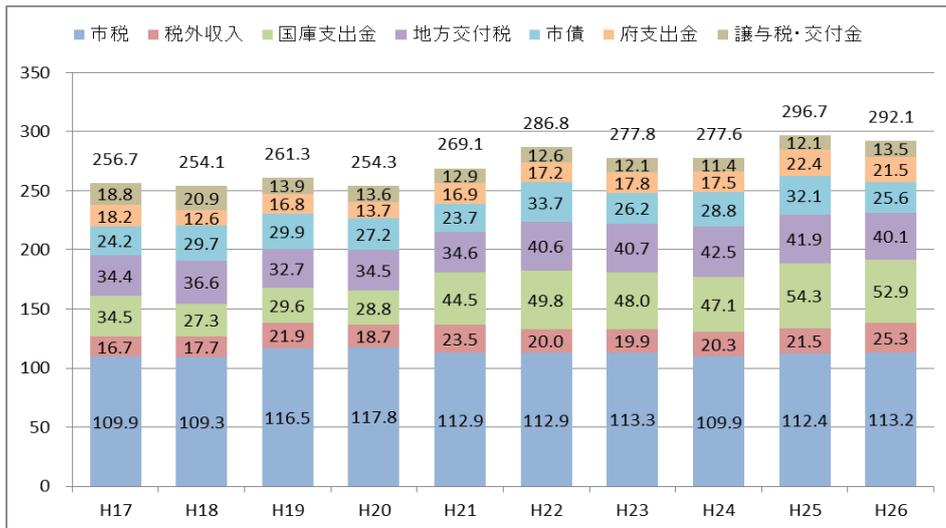
2-2. 財政の現状および見通し

(1) 歳入・歳出

普通会計の歳入額は平成 22 年度まで概ね増加傾向にありましたが、以降は減少、横ばいの状態が続き、その後、平成 25、26 年度は再び増加、それぞれ、約 296.7 億円、約 292.1 億円となっています。

本市歳入のうち、主要な自主財源である市税は、平成 20 年度の約 117.8 億円をピークに、平成 24 年度の約 109.9 億円まで減少傾向が続きました。その後、再び増加傾向に転じ、平成 26 年度は約 113.2 億円となっています。

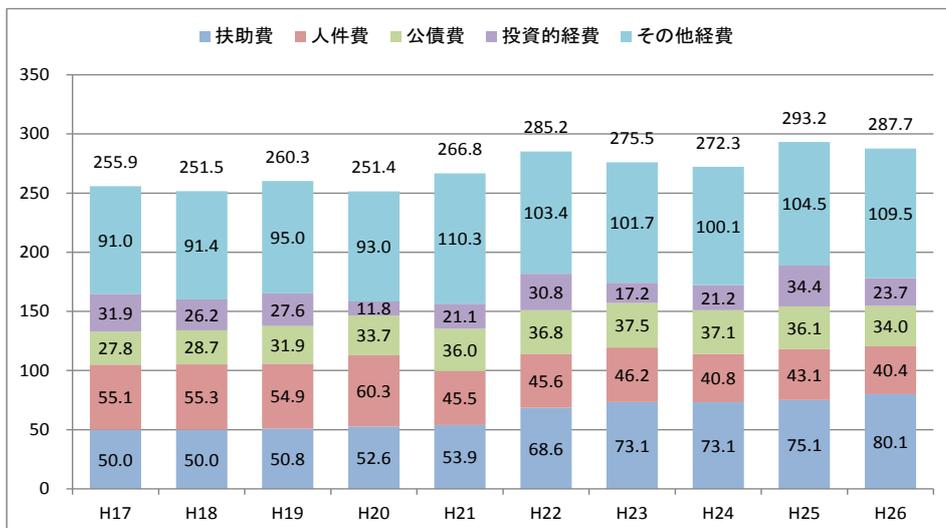
歳入の推移



※端数処理のため合計と内訳が一致しない場合がある

平成 26 年度における普通会計の歳出額は約 287.7 億円であり、平成 17 年度からは約 251.4 億円から約 293.2 億円の間で推移しています。その内、扶助費が平成 17 年度の約 50.0 億円から、平成 26 年度の 80.1 億円へと大幅に増加しています。

歳出の推移



※端数処理のため合計と内訳が一致しない場合がある

(2) 健全化判断比率

実質赤字比率は実質収支の黒字が続いており、連結実質赤字比率も平成24年度には連結実質収支が黒字に転じていることから、「—」表示となっています。

実質公債費比率は、平成21年度から、起債許可基準である18%を超過し、平成26年度は19.1%となっています。

将来負担比率は減少傾向にあり、平成26年度は155.7%となっています。

健全化判断比率一覧 (%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成20年度	—	12.10	17.3	245.4
平成21年度	—	13.79	18.4	246.9
平成22年度	—	7.64	18.5	216.1
平成23年度	—	3.34	18.7	194.0
平成24年度	—	—	18.5	173.5
平成25年度	—	—	18.5	159.1
平成26年度	—	—	19.1	155.7

※実質赤字比率・連結実質赤字比率については、黒字の場合「—」と表示。

健全化判断比率 . . .

健全化判断比率は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（平成19年法律第九十四号）に基づき、平成20年度以降の決算から適用している。

実質赤字比率 . . .

標準財政規模に対する一般会計等の実質赤字額の割合。一般会計等は一般会計及び特別会計のうち、水道事業・下水道事業などの公営企業会計及び国民健康保険事業・介護保険事業などの公営事業会計を除いた特別会計をいう。（本市の場合、一般会計と土地取得事業特別会計を指す）

連結実質赤字比率 . . .

標準財政規模に対する連結実質赤字額の割合。連結実質赤字額とは、一般会計等及び公営事業会計の実質収支額並びに公営企業会計の資金不足額若しくは資金剰余額の合算額で赤字になった場合の額をいう。

実質公債費比率 . . .

一般会計等の地方債の元利償還金などの公債費及び公債費に準ずるとみなされる支出の合計額が、標準財政規模に対して、どの程度の割合かを示す指標で、3ヵ年平均で算定される。また、地方債の元利償還金のうち、交付税措置される部分については算定から除かれる。この比率が18%を超過すると、地方債の発行にあたって、総務大臣もしくは都道府県知事の許可が必要となり、25%以上35%未満で単独事業の起債が制限され、35%を超過するとほとんどの起債が制限される。

将来負担比率 . . .

将来負担比率は、地方債をはじめとした、地方公共団体の将来負担となる残高の合計額が、標準財政規模に対してどの程度かを示す指標。地方債で交付税措置される部分については、算定から除かれる。実質赤字比率、連結実質赤字比率及び実質公債費比率と異なり、財政再生基準は設定されていない。

標準財政規模 . . .

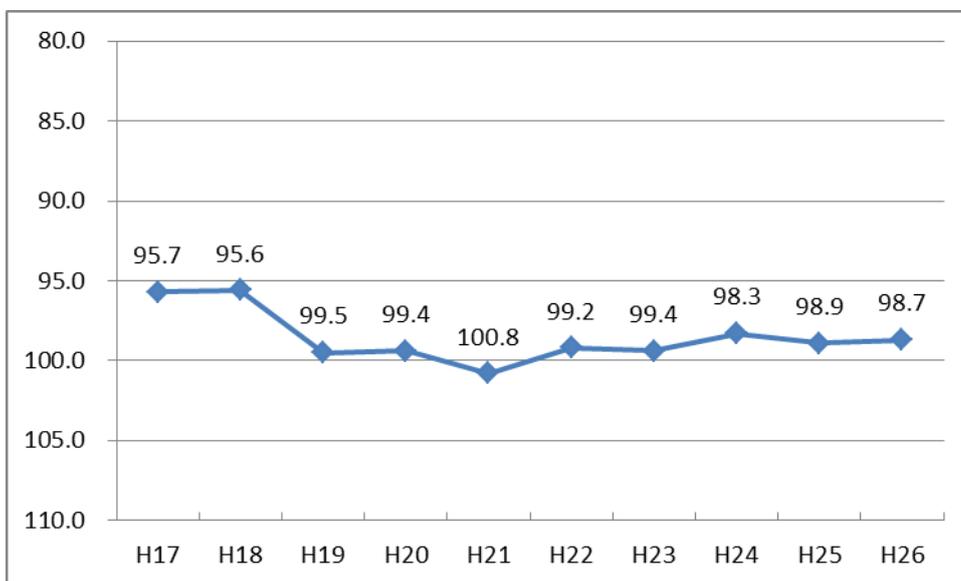
地方公共団体の一般財源の標準的規模を示すもの。（主に地方税や普通交付税）

2. 本市の現状と課題

(3) 経常収支比率

平成 26 年度の経常収支比率は 98.7%となっており、非常に硬直した財政状況となっています。

経常収支比率の推移



経常収支比率とは・・・

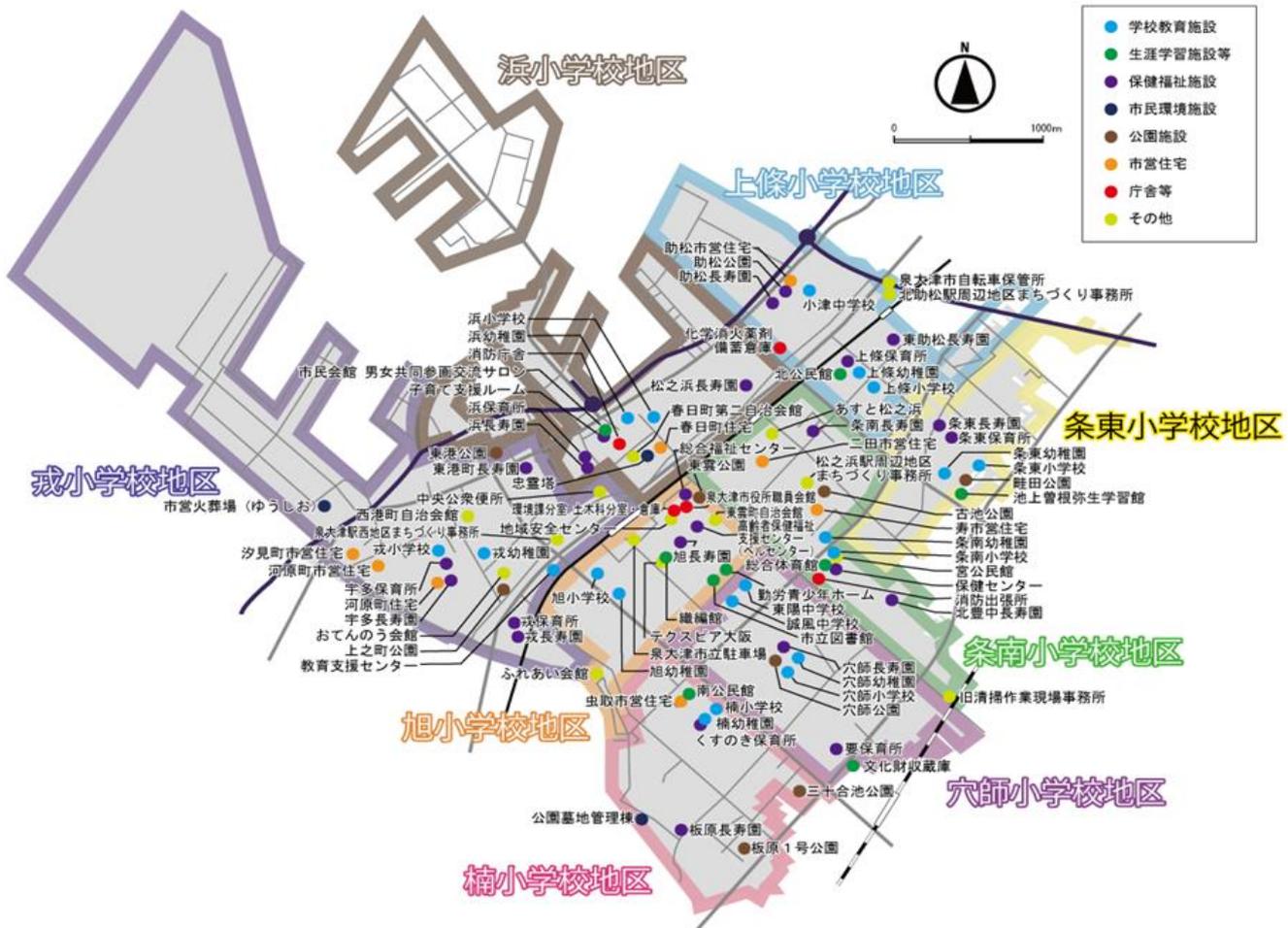
地方公共団体の財政構造の弾力性を示す指標で、人件費・扶助費・公債費などの経常経費に、地方税・普通交付税などの経常一般財源収入額がどの程度充当されているかを表す。この数値が 100%に近いほど、財政にゆとりがないこととされているが、近年においては地方公共団体の財政構造の変化が進み、全国市町村の平均も 90%を超える状態が続いている。

2-3. 公共施設の現況

(1) 公共施設の配置状況

本計画で対象とする公共施設の配置状況は「泉大津市公共施設適正配置基本方針」に示されている下図の通りです。

公共施設の配置図



(2) 用途別の延べ床面積の割合

本市が保有する公共施設の延べ床面積は 183,974 m²で、市民一人当たり（平成 25 年 4 月現在）の延べ床面積は約 2.40 m²です。

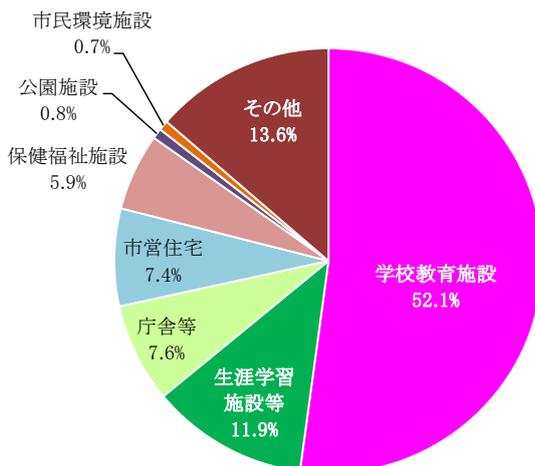
最も多いのは学校教育施設の 95,912 m²で総面積の 52.1%と半分以上を占めています。次いで、その他が 25,088 m²で 13.6%、生涯学習施設等が 21,848 m²で 11.9%を占めています。公共施設のうち、学校教育施設が最も多くの面積割合を占めているのは、全国の市町村に共通する傾向です。

用途別の公共施設の延べ床面積

	学校教育施設	生涯学習施設等	保健福祉施設	市民環境施設	公園施設	市営住宅	庁舎等	その他	合計
延べ床面積 (m ²)	95,912	21,848	10,763	1,371	1,452	13,646	13,894	25,088	183,974
割合 (%)	52.1	11.9	5.9	0.7	0.8	7.4	7.6	13.6	100.0

※端数処理のため合計と内訳が一致しない場合がある

2. 本市の現状と課題



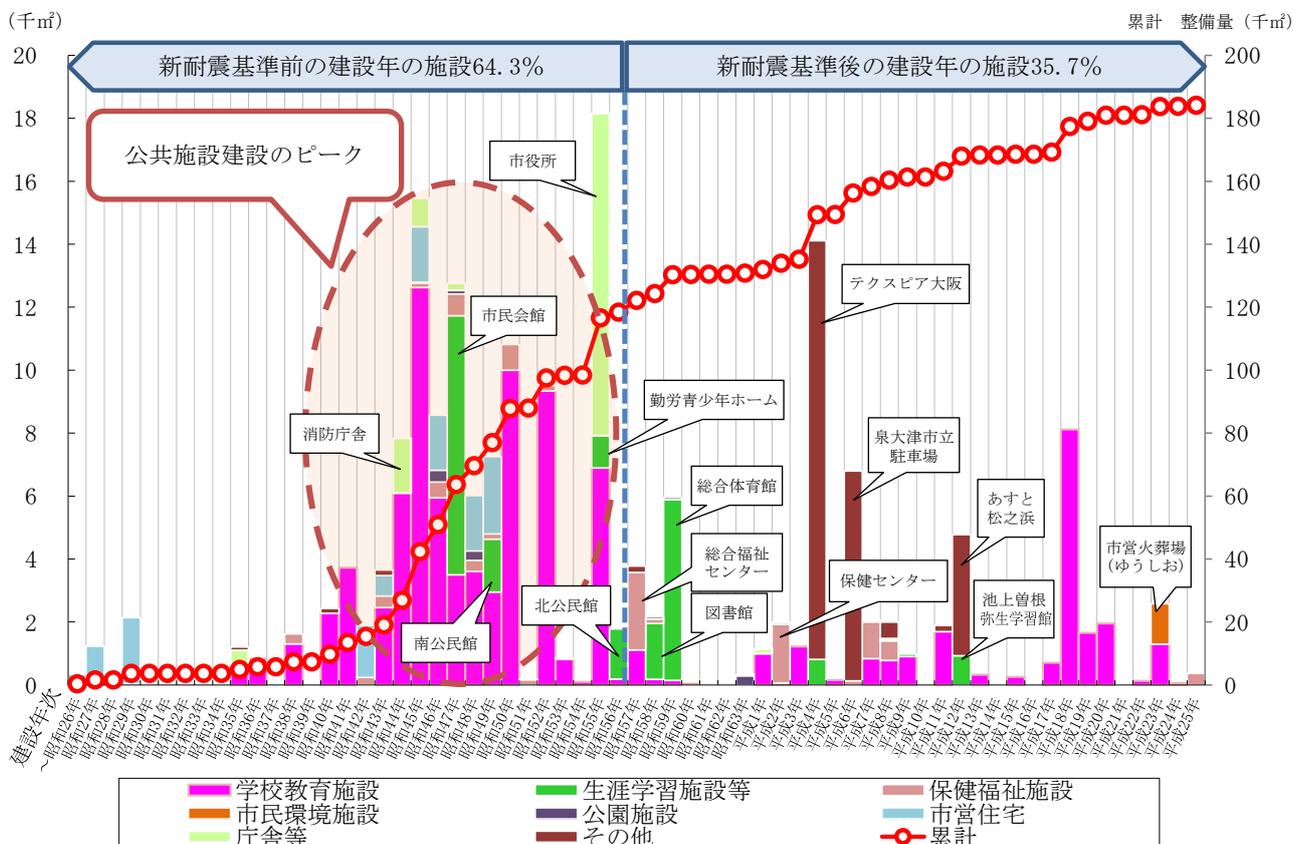
(3) これまでの公共施設整備量

昭和40年から昭和55年までが公共施設建設のピークとなっており、人口増加等の市の発展に伴い、学校教育施設や庁舎(市役所)・生涯学習施設など必要な公共施設を整備してきました。この時期に建設された公共施設は築後30年から40年程度経過しており、今後集中的に建替時期を迎えることとなります。

また、府から取得したテクスピア大阪、泉大津市立駐車場、あすと松之浜など床面積の大きい施設により平成以降における建設のピークとなっています。

なお、築後30年以上経過している公共施設が70.7%、新耐震基準前に建設された公共施設は64.3%となっています。

過去の公共施設の建設年次と整備量（延べ床面積）



2-4. インフラ資産等の現況

インフラ資産等は、市民の生活及び産業の基盤となる資産です。今後、少子高齢化や人口減少という状況、大規模災害の発生に備えることや、今後の社会的・技術的変革の中で、多様化する市民ニーズやサービス向上のために新しい需要が生まれることも予想されます。結果として必要とされるインフラ資産等の総量が増加し、管理する資産も増加する可能性があります。

本市の主なインフラ資産等の保有量は以下のとおりです。

主なインフラ資産等の保有量

種別	内容	数量
道路	一般道路延長	158km
	道路面積	1,012,000m ²
橋梁	橋梁延長	850m
	橋梁数	60 橋
上水道	管路延長	253km
	配水場	2 箇所
	監視所、受水所、貯水槽	各 1 箇所
下水道	管路延長	233km
	ポンプ場	3 箇所
	普及率	96.5%
公園施設	地区公園	1 公園
	近隣公園	8 公園
	街区公園	53 公園
病院	市立病院	5 棟

2-5. 公共施設等の修繕・更新等の将来見通し

本市における公共施設等の総量を把握し、今後、修繕・更新等について必要となる費用の把握を行うため、平成 26 年から 30 年間に於いて、公共施設、インフラ資産等について、同じ構造、同じ面積で長寿命化改修や建替えを行った場合に必要なコストを一定の条件のもとで試算したところ、一般会計である公共施設については、約 392 億円、道路・橋梁・下水道については、約 189 億円であり、30 年間の一般会計における合計は約 581 億円となります。この額は年間平均として約 19.4 億円が必要であることを意味しています。

また、企業会計（上水道、市立病院）、一部事務組合の保有するインフラ資産等についても、一般会計と同様に一定の条件のもとで試算しております。

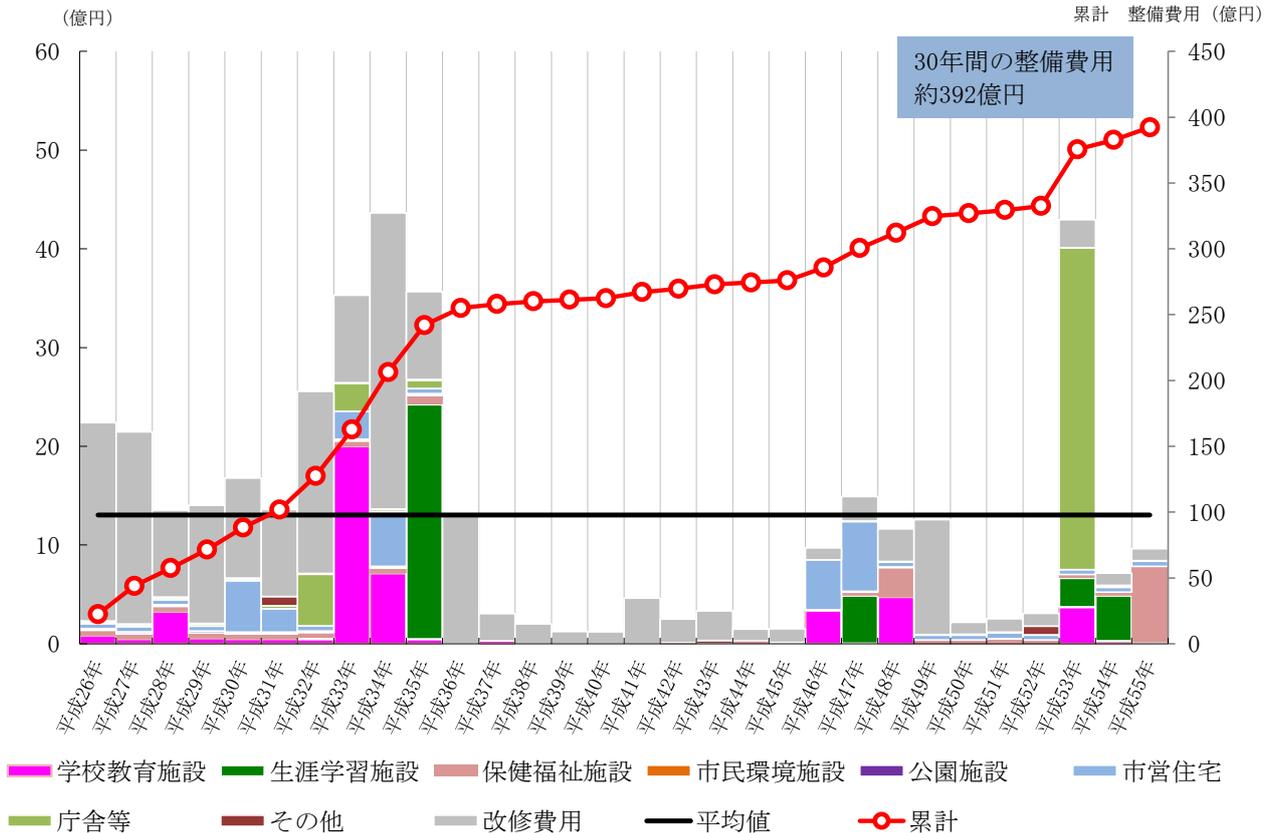
2. 本市の現状と課題

(1) 公共施設

現在市が保有する公共施設について、同じ構造、同じ面積で長寿命化改修や建替えを行った場合の将来整備費用の試算結果を示します。

公共施設適正配置基本方針で対象となる公共施設の合計延べ床面積は約 18.4 万㎡となっています。これらの公共施設について将来整備費用算出の設定条件※で試算した場合、将来的にかかる整備費用は平成 26 年から 30 年間で約 392 億円となります。この額は年間平均約 13.1 億円の整備費用が必要であることを意味しています。

公共施設の将来整備費用



※(将来整備費用算出の設定条件)

- ① 建替えのタイミングとなる耐用年数は、構造に応じて設定する。
- ② 耐用年数 30 年以上のものは 30 年目に長寿命化改修を実施し、耐用年数をプラス 10 年とする。
- ③ 鉄筋コンクリート造の学校教育施設については、40 年目に長寿命化改修を実施し、耐用年数をプラス 30 年とする。
- ④ 建物構造により必要な建替費用は大きく異なることから、構造別に単価を設定する。
- ⑤ 建替単価は、『建築着工統計』工事費予定額の分析に基づき、解体費用を見込んだものを設定。
- ⑥ 解体費用は、建築施工単価 13-10 に基づき、最も延べ床面積割合の高い鉄筋コンクリート造の費用として 2.3 万円/㎡を見込む(躯体解体、基礎コンクリート解体、土間コンクリート解体)。
- ⑦ 長寿命化改修費用は『建築物のライフサイクルコスト』(国土交通省:平成 17 年発行)を参考に設定。
- ⑧ 平成 25 年度に耐用年数を経過しているものは、平成 26 年度に一度に建て替えるのではなく、今後 10 年間で建て替えるものとして、建替えにかかる経費を 10 年間で案分する。
- ⑨ 平成 25 年度に長寿命化改修の時期を経過しているものは、平成 26 年度に一度に改修するのではなく、今後 10 年間で改修するものとして、経費を 10 年間で案分する。

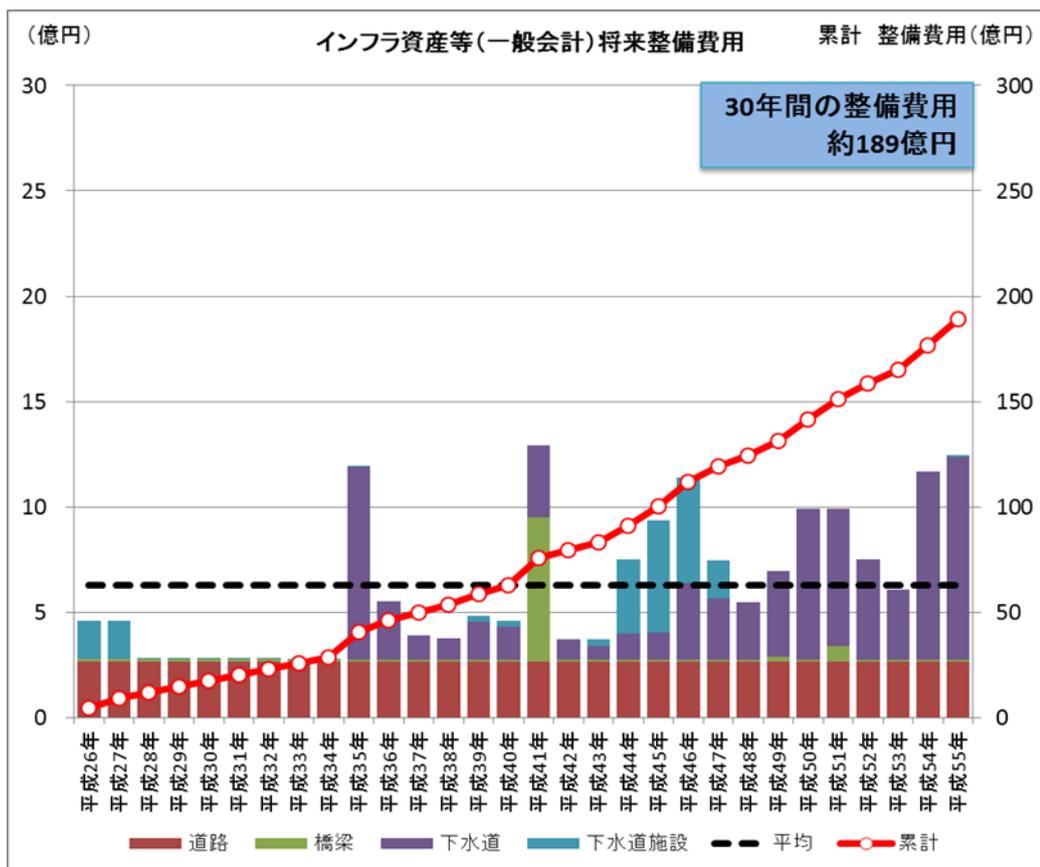
構造	耐用年数(年)	建替単価(千円/㎡)	構造	耐用年数(年)	建替単価(千円/㎡)
軽量鉄骨造、軽量鉄骨プレハブ造	22	167	木造	22	195
鉄骨造	38	167	コンクリートブロック造	38	171
鉄筋コンクリート造	50	289	プール本体	30	195
鉄骨・鉄筋コンクリート造	50	318	地下駐車場	50	390

※耐用年数については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に基づき設定

(2) インフラ資産等

① 一般会計（道路・橋梁・下水道）

現在市が保有するインフラ資産等の内、一般会計により維持管理されている道路・橋梁・下水道について、同じ構造、同じ面積（もしくは延長）で長寿命化改修や建替えを行った場合の将来整備費用の試算結果を示します。更新・維持管理に必要な費用は、平成26年から30年間で約189億円となります。この額は年間平均約6.3億円の整備費用が必要であることを意味しています。



※（将来整備費用算出の設定条件）

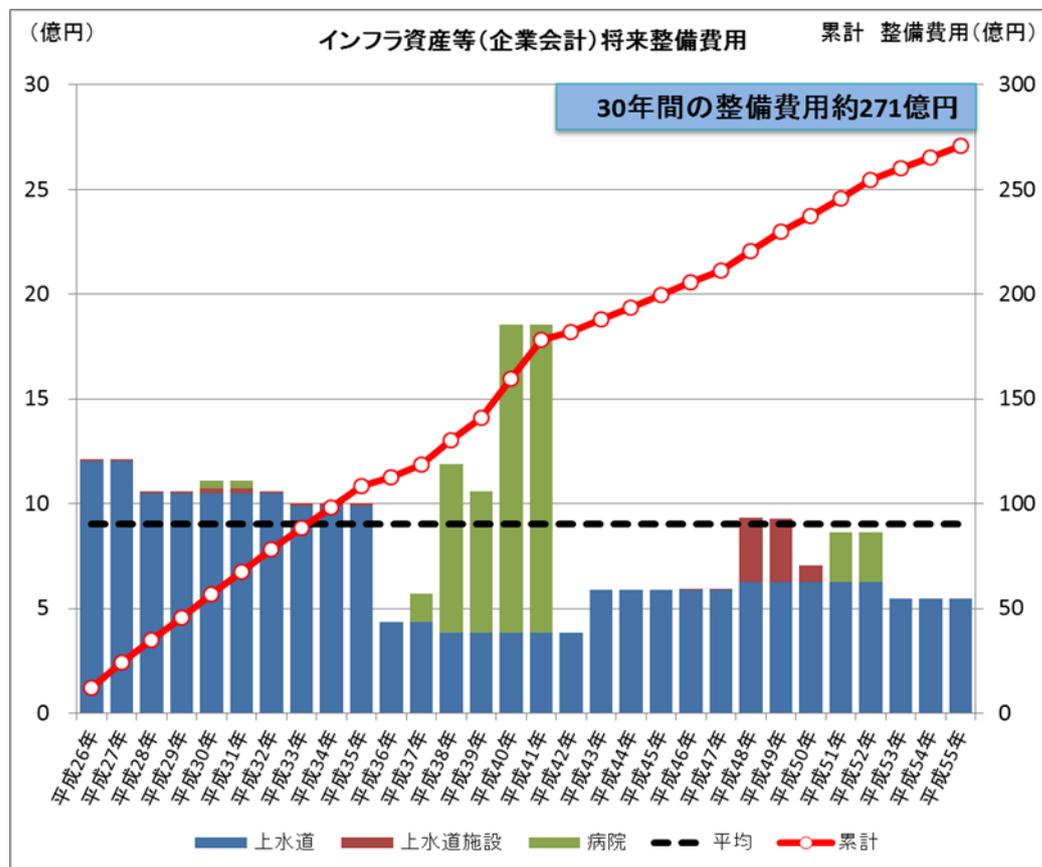
- ① 耐用年数は、インフラ資産等の種別に応じて設定する。
- ② 道路（舗装）耐用年数は15年に設定する。
- ③ 橋梁の耐用年数は60年とする。
- ④ 下水道管の耐用年数は50年に設定する。
- ⑤ 下水道施設に関しては60年とし、30年で大規模改修を実施する。
- ⑥ 更新単価は、インフラ資産等の種別毎に構造、管径等で分類して設定する。
- ⑦ 道路（舗装）は、全舗装面積を耐用年数の15年で割った面積を毎年更新していくと仮定する。
- ⑧ 橋梁はPC（プレストレスとコンクリート）橋、RC（鉄筋コンクリート橋）、鋼橋、その他に分類して設定する。
- ⑨ 下水道管は管径別に分類して設定する。
- ⑩ 下水道施設に関しては、施設の延べ床面積当たりの単価を設定する。
- ⑪ 平成25年度に耐用年数を経過している橋梁・下水道管は、平成26年度に一度に更新するのではなく、今後5年間で更新するものとして、更新にかかる経費を5年間で案分する。
- ⑫ 平成25年度に耐用年数を経過している下水道施設は、平成26年度に一度に建て替えるのではなく、今後10年間で建て替えるものとして、建替えにかかる経費を10年間で案分する。

※耐用年数、更新単価について、施設は、(1)公共施設の費用算出設定条件に基づき設定し、それ以外の資産等は、「公共施設等更新費用資産ソフト」（総務省、平成26年3月）に基づき設定

2. 本市の現状と課題

② 企業会計（上水道・市立病院）

現在市が保有するインフラ資産等の内、企業会計により維持管理されている上水道・市立病院について、同じ構造、同じ面積で長寿命化改修や建替えを行った場合の将来整備費用の試算結果を示します。更新・維持管理に必要な費用は、平成26年から30年間で約271億円となります。この額は年間平均約9.0億円の整備費用が必要であることを意味しています。



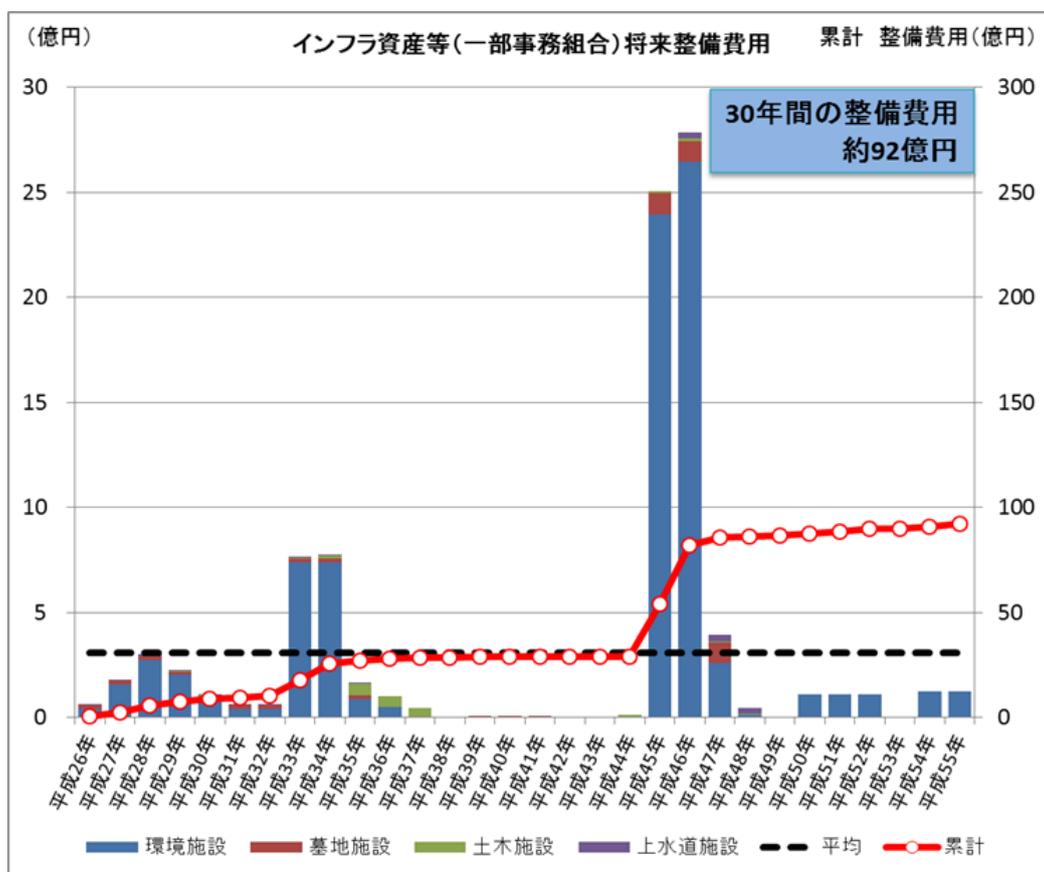
※(将来整備費用算出の設定条件)

- ① 耐用年数は、インフラ資産等の種別に応じて設定する。
- ② 上水道管の耐用年数は40年に設定する。
- ③ 上水道施設・病院に関しては60年とし、30年で大規模改修を実施する。
- ④ 更新単価は、インフラ資産等の種別毎に構造、管径等で分類して設定する。
- ⑤ 上水道管は管径別に分類して設定する。
- ⑥ 上水道施設・病院に関しては、施設の延べ床面積当たりの単価を設定する。
- ⑦ 平成25年度に耐用年数を経過している上水道管は、平成26年度に一度に更新するのではなく、今後10年間で更新するものとして、更新にかかる経費を10年間で案分する。
- ⑧ 平成25年度に耐用年数を経過している上水道施設・病院は、平成26年度に一度に建て替えるのではなく、今後10年間で建て替えるものとして、建替えにかかる経費を10年間で案分する。

※耐用年数、更新単価について、施設は、(1)公共施設の費用算出設定条件に基づき設定し、それ以外の資産等は、「公共施設等更新費用資産ソフト」(総務省、平成26年3月)に基づき設定

③ 一部事務組合の保有するインフラ資産等

現在市が関係し、インフラなど施設を保有する一部事務組合は5組合存在します。それらは、泉北環境整備施設組合・高石市泉大津市墓地組合・泉大津市、和泉市墓地組合・泉州水防事務組合・泉北水道事業団です。これら組合が保有するインフラ資産等を、同じ構造、同じ面積で長寿命化改修や建替えを行った場合の将来整備費用の試算結果を示します。更新・維持管理に必要な費用は、平成26年から30年間で約92億円となります。この額は年間平均約3.1億円の整備費用が必要であることを意味します。なお、一部事務組合における総量及び将来において必要な費用を把握するため、本市の費用負担を考慮せず事務組合全体としての費用を算出しています。



※(将来整備費用算出の設定条件)

- ① 各施設の耐用年数は公共施設に準じて60年とし、30年で大規模改修を実施する。
- ② 更新単価は、施設の延べ床面積当たりの単価を設定する。
- ③ 平成25年度に耐用年数を経過している施設は、平成26年度に一度に建て替えるのではなく、今後10年間で建て替えるものとして、建替えにかかる経費を10年間で案分する。

※耐用年数、更新単価について、(1)公共施設の費用算出設定条件に基づき設定